

福岡県母体保護法施行細則（昭和二十八年福岡県規則第二十号） 新旧対照表

改正案

第一条 母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号。以下「省令」という。）第十条に規定する標識の交付を受けようとする者は、様式第一号の申請書を住所地の所轄保健福祉環境事務所長又は所轄保健福祉事務所長（保健所を設置する市にあつては、当該保健所の長又は当該市の長）を経由して知事に提出しなければならない。

現行

第一条 母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号。以下「省令」という。）第十条に規定する標識の交付を受けようとする者は、様式第一号の申請書を住所地の所轄保健福祉環境事務所長又は所轄保健福祉事務所長（保健所を設置する市にあつては、当該保健所の長及び当該市の長）を経由して知事に提出しなければならない。

改正案

様式第二号（第二条関係）

受胎調節実地指導員指定証訂正申請書（住所変更届）

- 一 助産師、保健師又は看護師の別
- 一 実地指導員指定証番号 第 号
- 一 実地指導員指定年月日 年 月 日

住 所	変更後	氏 名	
	変更前	変更後	変更前
本 籍	変更後	旧姓併記の希望	(旧姓)
	変更前	有・無	(旧姓)

右のとおり変更しましたので、

母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号）第十二条の規定に基づき受胎調節実地指導員指定証を訂正願いたく、母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号）第十三条第一項の規定に基づき、

関係書類を添えて

申請し  
届け出

ます。

年 月 日

福岡県知事 殿

氏 名  
年 月 日生

現行

様式第二号（第二条関係）

受胎調節実地指導員指定証訂正申請書（住所変更届）

- 一 助産師、保健師又は看護師の別
- 一 実地指導員指定証番号 第 号
- 一 実地指導員指定年月日 年 月 日

住 所	変更後	氏 名	
	変更前	変更後	変更前
本 籍	変更後	変更後	変更前
	変更前		

右のとおり変更しましたので、

母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号）第十二条の規定に基づき受胎調節実地指導員指定証を訂正願いたく、母体保護法施行規則（昭和二十七年厚生省令第三十二号）第十三条第一項の規定に基づき、

関係書類を添えて

申請し  
届け出

ます。

年 月 日

福岡県知事 殿

氏 名  
年 月 日生

改正案

様式第五号（第四条関係）

受胎調節実地指導員指定取消申請書（届）

本籍

氏名  
年 月 日生

- 一 助産師、保健師又は看護師の別
- 一 受胎調節実地指導員指定証番号 第 号
- 一 受胎調節実地指導員指定年月日 年 月 日

都合（**廃業**）死亡、失そう、その他により受胎調節実地指導員指定の取消を受けたので指定証及び標識を添えて  
申請し  
届出  
ます。

住所  
年 月 日

本人又は  
届出義務者  
氏名

福岡県知事 殿

現行

様式第五号（第四条関係）

受胎調節実地指導員指定取消申請書（届）

本籍

氏名  
年 月 日生

- 一 助産師、保健師又は看護師の別
- 一 受胎調節実地指導員指定証番号 第 号
- 一 受胎調節実地指導員指定年月日 年 月 日

都合（**家事**）死亡、失そう、その他により受胎調節実地指導員指定の取消を受けたので指定証及び標識を添えて  
申請し  
届出  
ます。

住所  
年 月 日

本人又は  
届出義務者  
氏名

福岡県知事 殿